

[サービス仕様]

サービス名称	型 名
「富士通講習会」研修サービス	SV6A*****

1. サービスの実施

当社は契約者に対し、第3項記載のサービス（以下「本サービス」という）を実施します。

2. サービス実施の前提条件

契約者は、本サービスの受講票の発行に必要な受講者名簿、その他当社の定める必要事項を当社所定の手続きに従い、当社に通知するものとします。

3. サービスの内容

当社は、当社所定の研修内容、スケジュール等に従って、当社所定の研修用テキストを用いて、研修を実施するものとします。

4. サービスの終了

前項における当社による研修の実施をもって、本サービスの終了とします。

5. 知的財産権の帰属

当社が本サービス実施の過程で契約者に提供した研修用テキストの著作権は、当社に帰属するものとしますが、契約者は社内において、当該研修用テキストを自由に使用できるものとします。

6. 当社都合による契約解除

当社は、本サービスの利用契約後であっても、当社の都合により、損害賠償義務を負うことなく、当該サービス利用契約を解除することができるものとします。この場合、当社は、受領済みの利用料金を返金します。

以 上